



広
報

2008. 9 No. 30

あびら

町内に2か所の ナイター照明付き

野 球 場

安平町には、合併前から夜間でも使用できる照明付きの野球場が整備され、町民など多くの人たちに親しまれてきました。

今月号は追分地区の柏が丘球場と早来地区のときわ球場について紹介します。

柏が丘球場

柏が丘球場はJR追分駅から西に約800mの場所に位置し、国道234号沿いにあります。夏の期間は野球場として使用され、野球大会やソフトボール大会など、町外の方々にも広く利用されています。冬期間は雪上パークゴルフ場として整備され、運動不足の解消や健康づくりの施設として有効に活用されています。

施設の概要

両翼91m、センター120m、管理棟167・2m(屋上に150人収容のスタンド設置)。



特設コース内で行う雪上パークゴルフ
(柏が丘球場)

ときわ球場

ときわ球場はJR早来駅から北東に1200mほど行ったときわ公園内にあり、近くにはせいこドームや屋外スケートリンク、パークゴルフ場などのスポーツ施設があります。

施設の概要

両翼94m、センター118m、ダツ



毎年町内ソフトボール大会が開催される柏が丘球場



野球場では夜間照明を活用したいろいろなイベントが行われ、町民がスポーツに親しんでいます。



ときわ球場

使用される方は 次のことを守ってください

- ・野球場内では他の人の迷惑になる行動はしない。
- ・施設や備品は大切に使いましょう。もし施設や備品を壊したときなどは早急に教育委員会に申し出てください。
- ・使用許可を受けた施設以外のものは使用しない。
- ・備品を球場外に持ち出さない。
- ・所定の場所以外での飲食や喫煙はしない。
- ・野球場内に可燃物など危険物を持ち込まない。
- ・教育委員会の許可なく物品の販売をしない。



問合せ 教育委員会生涯学習課 ☎ 2083

町民の心身の健全な発達とスポーツ活動の普及振興を図る目的で安平町の野球場は設置されています。

施設を利用しようとする方はあらかじめ教育委員会に申し許可を受けなければなりません。

許可を受けた事項の取り消しや変更も同様です。

施設の利用に当たって

グラウト、照明灯6基(1基にメタルハライドランプ10個、高圧ナトリウムランプ6個使用。鋼管の高さ19m)

また、教育委員会では使用者側に不正があつた場合や公益上必要と認められたときにも使用を制限します。使用した施設等は原状に復することになっています。



安平町野球場

名 称	位 置	使用 期 間	使用 時 間
安平町柏が丘球場	安平町追分柏が丘 49 番地	4 月下旬から	8 時から
安平町ときわ球場	安平町早来北進 105 番地 5	10 月下旬まで	21 時まで

※使用期間及び使用時間は、教育委員会が必要と認めたときは変更することがあります。

使用料

施 設 名	区 分	使用単位	町 内		町 外	
			一 般 (高校生以上)	子 ども (中学生以下)	一 般 (高校生以上)	子 ども (中学生以下)
安平町柏が丘 球場	野球場使用料	1 時間	600 円	200 円	600 円	200 円
	夜間照明灯使用料	1 時間	2,500 円	2,500 円	2,500 円	2,500 円
安平町ときわ 球場	野球場使用料	3 時間	無 料	無 料	2,000 円	2,000 円
	夜間照明灯使用料	30 分	2,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円

「町内」とは、使用責任者またはチームの所在が安平町内にあるもの。「町外」とは、それ以外のもの。条例に基づき、使用料を減額免除できる場合があります。詳細は教育委員会までお問合せください。



8月のでぎらい



北国の夏を楽しむ

8月14日に青葉町内会の盆踊りが行われ、帰省中の子どもたちも参加し、やぐらの周りには大勢の人が集まりました。

踊った子どもには町内会の役員の皆さんがお菓子をプレゼント。子ども盆踊りの



後、大人の部が始まり、太鼓に合わせて踊りの輪ができ、参加した人たちは短い北国の夏を楽しんでいました。

1本に100個以上のつぼみ

追分農村文化センター（追分美園）

前の花壇に植えられたユリ科のカサブランカの1本の茎に100個以上のつぼみがつき、見た人たちはびっくりしながらも開花を楽しみにしていました。

右下の写真は開花し始めた8月14日に撮影。



胆振畜産共進会が安平町で開催

8月10日に胆振畜産共進会が早来新栄の共進会場で開催されました。月齢や出産の有無などによりクラス分けして審査。各部門の優秀賞を受けた牛により各最高位・準最高位が決まり、ほかの優秀牛とともに北海道畜産共進会に出場します。黒毛和種は9月13日・14日に十勝管内の音更町で、ホルスタインは9月27日・28日に安平町で行われ、安平町からの出陳予定は次のとおりです。

黒毛和種の未經産クラスでは「あき6643号」（秋田竹次郎さん）と「いさお0027号」（西川勲さん）、経産クラスは「えり号」（嶋 敏樹さん）です。

ホルスタイン種は、未經産ジュニアクラスの「ベリーエフ ノミカル ローヤルティ号」（堤久美子さん）、「ウオーカー フォーチユン マリン号」（岡田幸男さん）と「エルムレーン マーカスマギー号」（田村祥一さんほか）。後代検定娘牛2歳クラスの「ラツキー デシア ルーテル ウイナー号」と2歳経産クラスで「P I C ルーベンス サロメ号」（本野仁一さん）の牛が参加します。なお、嶋さんの肉牛は今回の共進会で最高位に輝き、堤さんの乳牛は準最高位を獲得しました。



ぬくもりセンター前の花壇をすっきりと

7月31日、ぬくもりセンター前の花壇で安平町更生保護女性会の皆さんが草取りを行いました。

この場所は町民の出入りも多く、ぬくもりの湯の駐車場が近くにあり、町内外からの入浴客も立ち寄ります。

「せっかく植えた花も雑草に隠れては台無し」と、当日11名の会員が参加。草取り後、雑然としていた花畑はすっきりし、きれいな花が現れました。

色とりどりの花はこれからもセンターを訪れる人たちの目を楽しませてくれるでしょう。





早来中学校野球部が東部新人戦優勝

8月23日と24日にむかわ町で胆振東部3町中学校新人野球大会が開催され、早来中学校野球部が優勝しました。

1年生と2年生によるメンバーで緊張したプレーも見られましたが、決勝戦は白熱した内容で全員ががんばった結果でした。対戦成績は次のとおりです。

1回戦 19-0 (厚南中学校)、準決勝 3-1 (追分中学校)、決勝 6-2 (穂別中学校)

この大会は早来野球連盟が主催し今年で10回目ですが、当初から10年を目標に実施してきており、今回で一区切り。関係者から継続を望む声も聞かれました。

最後の大会ということで、始球式には瀧町長が出席しました。対戦成績は次のとおりです。

苦小牧南高校	2勝0敗
苦小牧東高校	1勝1敗
苦小牧工業高校	0勝2敗

10年で一区切り

8月17日、ときわ球場で高等学校野球新人オープン戦早来大会が開催され、苦小牧市内の東高校、南高校、工業高校の3校が総当たり戦を行いました。



東高校と工業高校の対戦

地域福祉に役立ててください

陸上自衛隊安平駐屯地では、7月に開催された第27回おいわけメロンまつりで隊員の手作りによる木製プランターを販売して得たお金を町社会福祉協議会に寄付。7月30日に社協の事務所を訪れた安平駐屯地の菅沼忠博司令が社協の畠山與志光会長に収益金を手渡しました。

菅沼司令から「地域福祉のために役立ててください」との言葉に「皆さんの善意の気持ちを大切にさせていただきます」と畠山会長からお礼のことばが述べられました。

菅沼司令(写真左)から畠山会長に



生活安定と幸せに向けて

「明るい楽しい仲間づくりを考えよう」をスローガンに胆振管内母子寡婦福祉研修会が8月24日に追分公民館で開催されました。

この研修会は厳しい社会情勢の中で、子どもたちの健やかな成長と母子寡婦家庭の生活の安定と幸せの実現を助け、家庭の絆を深める研修です。講演会や支庁の福祉担当職員からの行政説明などが行われ、家庭のありかたや仲間とのつながりの大切さを改めて確認していました。



野外活動で自然とのふれあいを体験

8月5日から2泊3日、追分地区にある『笑顔の森』で町内の小学生39名がキャンプをしながら、星座の観察やカヌー遊びなど行いました。炊飯は飯ごうを使い、まきは木の枝を自分たちで切ったものを使用。煙にむせながら各班で作った料理は「とてもおいしい」との感想でした。一日に消費できる水が決められ、限られた水をいかに有効に使うか考え参加者たちは取り組んでいました。3日間の野外活動でしたが、貴重な体験をした子どもたちの顔や腕は日焼けしてたくましくなっていました。



木の枝を切り炊飯用のまきを作る

暑～い国からBon dia! (こんにちは)

8月8日から31日までの期間限定で早来雪だるま特別住民票が発行されました。

さて、今回の雪だるまのメッセージは…。
お友達の雪だるまが、はるか遠く、雪だるまの身体が耐えられないほどの暑い国へお出掛けしたようです。
特別住民票をよく見ると雪だるまらしくない格好です。
安平町のホームページではその様子と答えが紹介されています。

今年の発行枚数は203枚。毎年趣向を凝らした特別住民票は、年々発行枚数の記録を伸ばしています。来年のメッセージが楽しみです。



日ごろの運動の成果は…

7月31日追分小学校体育館で、町内から191名が参加し高齢者スポーツ大会が開催されました。

交通安全の^{たすき}帯をかけて、一升びんを転がす技術はお手の物。
「ほれ右」「左だよ」と声が飛ぶ中、あわや衝突!?!の危機をかわしてバトンタッチ。

昼食をはさみ午後からも競技は行われ、気持ちよく夏の汗を流しました。



あびらスマイルカップ開催

8月23日はだしの広場において「あびらスマイルカップ」が開催されました。

U-10(4年生以下)16チーム、U-8(2年生以下)7チームがそれぞれ優勝を目指しボールを追いかけてました。

U-8の部で、早来フェリーレFCが3位入賞と健闘しました。

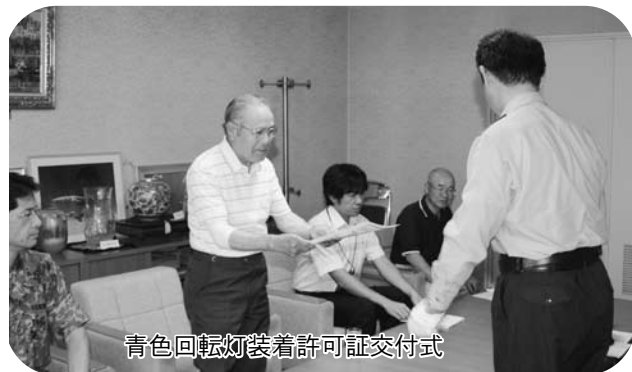


青色防犯パトロール始動

8月8日、町から安平町地域防犯活動団体としての委嘱を受けた、ときわ自治会、北進自治会、しらかば自治会に苦小牧警察署松崎伸生活安全課長から青色回転灯装着許可証が交付されました。

また、町も自治体として防犯活動に取り組むため、青色回転灯の装着許可証の交付を受けました。

松崎生活安全課長からは「一件でも多くの犯罪を防ぎ、地域住民の皆さんが事件・事故に遭わないよう、パトロールを行っていただきたい。」と呼びかけがありました。



「笑顔ベンチ」設置

平成20年度事業である「笑顔ベンチ設置事業」は、設置場所の関係者にご理解をいただき、安平町内6か所にベンチを設置しました。

外出時、散歩等の休憩や交流の場としてご活用ください。

○ベンチ設置箇所

追分郵便局前 八木建設前
安平公民館前 早来雪だるま郵便局前、ときわ自治会花壇前、遠浅公民館前

問合せ まちづくり推進課

☎22514



遠浅保育園

楽しかった夕涼み会

早来保育園(8月1日)、遠浅保育園(7月17日)、追分保育園(7月6日)で夏のイベント『夕涼み会』が行われ、踊りや保護者の方が企画したゲームで園児たちは笑顔いっぱいの楽しいひとときを過ごしました。



早来保育園



遠浅保育園



追分保育園



早来保育園



追分保育園



追分保育園



遠浅保育園



早来保育園



追分保育園



遠浅保育園

今月の 我がマチの 一番星☆

今月からシリーズで
安平町の人を紹介するコーナーを設けました。

千羽鶴を中学生の生徒に託す
(8月5日)



広島へ

平和の願いを込めて



井森みゆきさん

「子どもたちに折り紙を教えたのが始まりです」と30年ほど前を振り返る井森みゆきさん(追分花園)。当時、旧追分児童館で児童厚生員として働いていた井森さんは、下校後に学童が集まり帰宅時間まで折り紙などの指導をしていたといいます。

昭和61年に旧追分町が核兵器廃絶の町を宣言。8月6日の広島平和記念式典に小学生と中学生を派遣することになりました。以来、児童館に来る子どもたちと一緒に千羽鶴を折り広島市に行く児童生徒に毎年託しています。

井森さんの小さな取り組みに共感し学校でも鶴を作ることになりました。仕事を辞めた後も自宅で千羽鶴づくりに専念。「下手でも子どもたちの平和への思いが詰まった1羽

1羽の折り鶴に感激することもあり、二度と戦争を起こさないように願っていたですね」と話し、先の大戦で親族を亡くした井森さんですが、優しい口調の中に反戦への強い決意が感じられました。

現地で学ぶ貴重な体験

戦争を知らない人が増えて

きた日本では、安易に人を殺すことに心を痛めているという井森さんは、もつと人の命の大切さを考えてみてほしいと警鐘を鳴らします。

事前学習で戦争について調べ、各自がテーマを持って広島市へ出発した児童生徒は、研修先で戦争を体験した方から貴重な話を聞き、多くの

日本人が一瞬にして亡くなった様子や後遺症に苦しむ患者さんを撮った写真を見るなど教科書では分からないことを学び、帰って来てからの報告会。

「子どもたちには平和の意義を肌で感じてくれることを期待しています」とこの事業の取り組みを評価していました。

体力が続く限り続けたい

「12日間で早来市街を一巡しながら道路に捨てられたごみを拾っています」と話す菅原芳子さん(早来大町)。「あまり化粧はしないんですよ」と恥ずかしそうに笑い、日焼けした顔に白い歯が目立っていました。



菅原芳子さん

早朝からごみ袋と火ばさみを持つ毎日。日曜日と雨の日、そして雪が積もる時期以外の日課とのことです。東京生まれの菅原さんは北海道の自然や人の温かみを実感。17年前に近所の人と始めたウォーキングでしたが、道端などに散乱している空き缶やタバコの吸い殻などに心を痛め、15年前からごみ回収を始めました。「汚れたびんや缶などは洗って分別し、大型ごみは役場に連絡しているんです」と苦労話を聞かせてくれました。

歩くことを苦にしない菅原さんですが、大正生まれのご主人の末吉さんも健脚の持ち主。夫婦で旅に出ると二人で歩くそうです。洞爺湖を一周したり、8時間かけて早来から日高門別まで歩いたことを回想します。ごみ拾い中、運転免許証と財布が入った袋を見つけ警察に届け持ち主に感謝されたことや、登校中の小学生からあいさつや励ましの言葉をかけられることも多く、これまで続

けてきて良かったと感じています。

「兄妹は私より若く他界しましたが、お前は、もう少し長生きして人様のお役に立てるように」と見守ってくれているようで、体力が続く限り継続したいですね」と目を輝かしながら町の景観を見つめていました。



ごみ拾いの途中、
地域の人と会話

安心して遊べる公園に 公園遊具等パトロール隊を組織

公園の遊具の不備などによる事故が各地で発生しています。このような状況を踏まえ、

安平町では各自治会などに対し、住民によるチェック体制の強化を呼びかけ遊具パトロール隊を組織化。8月1日から取り組んでいます。

遊具のある公園は19

安平町内に遊具がある地域の公園は8つの自治会と2つの町内会合わせて19か所です。そこは地域の公園として周辺の人たちに親しまれており、事故を未然に防ぐことで利用者、特に子どもが安心して遊べるという環境整備を目的に、定期的な遊具の点検を依頼し

ました。

遊具等をパトロール

町は各自治会等から推薦された方が公園遊具等パトロール隊として活動。現在の人数は25名です。

遊具施設等の不良個所を見つけたとき、パトロール員は町に報告し、遊具チェックリストを作成します。

パトロール回数は毎月1回で目視による点検などです。ブランコのボルトが取れたり緩んでいないか。滑り台の

パトロール隊の業務

各遊具等の不良個所の点検・報告。遊具等にいたずら(釘など)がされていないか点検。

遊具の点検方法

遊具を目視し、遊具に触れてみる。異常個所を排除する。(ブランコの鎖のねじれなど)その他危険と判断したら報告する。



滑走面の金属や塗装のはがれなどで手足をけがしたり衣服を傷めたりしないかなどをチェック。さらに施設内に設けられているベンチや水飲み場の状況も確認します。

マスター制度導入に向けて

町では、住民との協働によるまちづくりに向けて、町民の皆さんのご理解とご協力を得ながら進めています。

それぞれの地域に住むすべての人たちが、安全で安心な生活を送るためには、地域のことは地域で考え、地域で出来ることは地域でという、本来の意味での住民自治の確立が必要となります。

町では、今回導入した「公園遊具等パトロール隊」の他

公園遊具パトロール隊組織図

安平町役場(施設課公園管理係)

平成20年8月1日現在

(自治会・町内会名)	(公園等名称)	(人数)
青葉町内会	サンライズ公園 青葉公園 ラ・ラ・タウン公園 ひまわり公園 鉄道資料館	5名
若草町内会	わんパーク	3名
安平第1自治会	安平東公園 安平西公園	1名
北進自治会	北進公園 北進会館公園 カナディアン公園	3名
あかね自治会	あかね公園	1名
しらかば自治会	しらかば公園 雪だるま公園	2名
あけぼの自治会	あけぼの公園	4名
さかえ自治会	栄公園 さつき団地内公園(No.1) さつき団地内公園(No.2)	2名
北町自治会	すすらん公園	3名
遠浅自治会	遠浅公園	1名

にも、マスター制度を色々な視点で拡大していこうと考えていますので、今後とも住民

皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

国民年金保険料納付のお願い

日本国内にお住いの20歳から60歳までの方は国民年金に加入しなければなりません。

このうち、自営業者、学生、無職などの人（第1号被保険者）は社会保険庁から送付される納付書により金融機関等で保険料を納めていますが、この国民年金保険料を納めないでいると、将来「老齢基礎年金」が減額されたり受けられなくなるだけでなく、病気やけがで働けなくなった場合「障害基礎年金」が受けられなくなったり、万が一亡くなられた場合、残された妻や子が「遺族基礎年金」を受けられなくなります。このようなことにならないためにも国民年金保険料は納付期限までに納めましょう。

【保険料を納めることが難しい方】

保険料を経済的理由などで納められないような場合は、そのまま未納にせず保険料の「免除申請や納付猶予申請」を行いましょう。全額を免除された場合でも3分の1が年金額に反映されます。

また、経済的に余裕のできたときに10年間前（2年間以前は加算金が付きます）までさかのぼって保険料を納めることもできます。このように、保険料の免除や納付猶予の制度はとても有利な制度です。

詳しくは、本誌7月号をご参照いただき、苫小牧社会保険事務所・年金ダイヤル、または役場国保年金課年金係までお問い合わせください。

【保険料の納付は口座振替が便利です】

口座振替を利用しますと、指定された口座から自動的に引落としされ、納付の都度金融機関等に行く手間が省けます。うっかり納め忘れることもないので安心です。

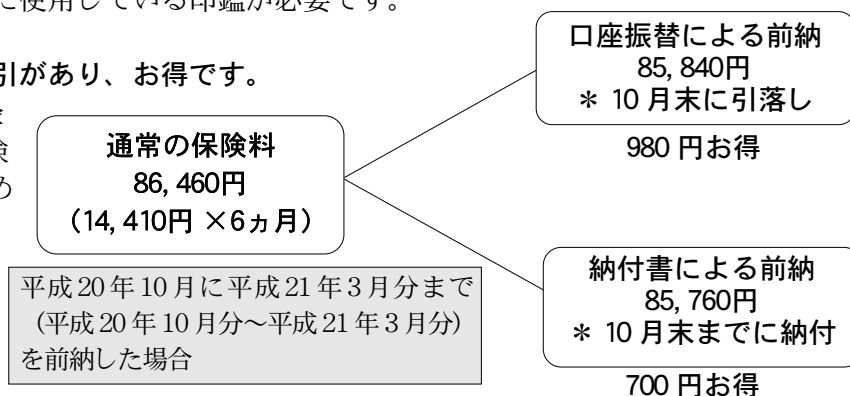
手続きは、「銀行」・「郵便局」・「農協」などで行ってください。

【手続きに必要なもの】

納付案内書・預貯金通帳・通帳に使用している印鑑が必要です。

保険料は、まとめて前納すると割引があり、お得です。

平成21年3月分までの国民年金保険料をまとめて納付すると、保険料額が割引されてお得なうえ、納め忘れの心配もなく安心です。



納付する月による納付額と割引額を下記の表にまとめましたので、参考にしてください。

納付月	平成20年			平成21年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通常保険料	86,460円	72,050円	57,640円	43,230円	28,820円	14,410円
前納（口座振替）	85,480円	—	—	—	—	—
前納（納付書）	—	85,760円	71,580円	57,360円	43,090円	28,770円
割引額	980円	700円	470円	280円	140円	50円

※ 口座振替による前納は、1年分（4月分～翌年3月分）、半年分（4月分～9月分、10月分～翌年3月分）及び1ヶ月分（当月末振替）のみとなります。当月末振替は月々50円割引となります。

※ 半年分（10月分～翌年3月分）の前納の納付期限等の詳細は社会保険事務所にご確認ください。

- ▶ 年金の相談は ◀ねんきんダイヤル（年金電話相談） ☎ 0570 - 05 - 1165
- ▶ 保険料の納付相談など ◀苫小牧社会保険事務所（納入相談） ☎ 0144 - 36 - 6135
- 年金相談（来訪予約） ☎ 0144 - 56 - 9001
- ▶ 国民年金制度の届出・問合せ ◀国保年金課（早来庁舎） ☎ 2512（直通）
- 住民総合相談室（追分庁舎） ☎ 2411

医療費の自己負担額が高額になったとき 高額療養費を支給します。

その月の1日から末日までに支払った医療費（食費などを除く。）の自己負担額が限度額を超えた場合は、高額療養費として限度額を超えた額を支給します。（限度額は【表1】のとおりです。）

該当する方には口座に振込む前に、後期高齢者医療広域連合から支給決定通知書でお知らせします。

また、該当する方のうち、まだ振込口座を登録していない方には申請書をお送りしますので、国保年金課（早来庁舎）又は、住民総合相談室（追分庁舎）に提出してください。（申請書を一度提出すると、その後は自動的に口座に振込まれます。）

【表1】高額医療費の自己負担限度額（月額）

所得区分		外来の限度額 (個人ごと)	外来+入院の限度額 (世帯ごと)
現役並み所得者※1		44,400円	80,100円+1%※2
一 般		12,000円	44,400円
住民税非課税世帯 ※3	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

※1 同一の世帯内に収入が一定以上ある後期高齢者医療加入者がいる方。

※2 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%が加算されます。

また、過去12か月の間に、外来+入院の支給を4回以上受ける場合、4回目以降の限度額は、44,400円です。

※3 同一の世帯内に住民税が課税されている方がいない場合に該当しますが、役場で手続きが必要です。（収入に応じて区分Ⅰ又はⅡに分かれます。）



長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) のお知らせ

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011 - 290 - 5601

国保年金課国保老保係 ☎ 2512

入院したときの食費や居住費

入院したときは、かかった医療費の自己負担額のほかに、食費を自己負担します。【表2】

なお、療養病床に入院したときは、食費と居住費を自己負担します。

【表2】入院したときの食費及び居住費

		入院したとき	療養病床に入院したとき	
		1食当たりの食費	1食当たりの食費	1日当たりの居住費
現役並み所得者		260円	460円	320円
一 般		260円	460円	320円
住民税非課税世帯 ※4	区分Ⅱ	210円 (90日を超える入院は160円 ※5)	210円	320円
	区分Ⅰ	100円	130円 (老齢福祉年金受給者は100円)	320円 (老齢福祉年金受給者は0円)

※4 住民税非課税世帯（区分Ⅰ・Ⅱの方）は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院へ提示する必要がありますので、交付されていない方は役場で手続きが必要です。

※5 過去12か月の間に、住民税非課税世帯に該当してから90日以上入院した場合は、役場で手続きが必要です。

『交流・定住促進に向けた パートナーエリア』 に選ばれました。



北海道が募集していました交流・定住促進に向けたパートナーエリア（連携地域）に安平町が厚真町とともに選定されました。

選定されたことに伴い、北海道が実施する首都圏等でのプロモーションやパンフレット掲載により、積極的・重点的にPR及び支援を受けることができることとなります。

また、安平町では、平成19年度より移住促進事業の一環として「おためし暮らし」事業を実施しています。

この事業は、安平町に一人でも多くの方に住んでいただくきっかけづくりとして、また将来、移住を検討している方が見知らぬ土地に抱く不安を少しでも解消できるよう、そして安平町の良さや移住後の自分の生活を自分で体験・体感してもらい、移住候補地の一つとして検討してもらおうとする事業です。

今年度は、現在までに4組の方が「おためし暮らし」事業を体験し、1週間から1カ月ほどの期間を安平町で滞在しています。

6月から1カ月間、おためし暮らしを体験された松田さん（熊本県）ご夫妻のインタビュー内容を一部紹介します。

(Q) 「おためし暮らし」滞在中は、どのように過ごされましたか？

(A) 町内のゴルフ場、パークゴルフ場、森林浴散策（深呼吸スポット）をはじめ、安平町の特産品を扱っている「安平町物産館」や鶴の湯温泉、牧場見学など、安平町内をくまなく散策しました。

町内にあるスポーツセンター「せいこドーム」では、水量たっぷりの温水プールやトレーニング室が完備されていて、回数券（12枚綴り）を購入して、楽しませてもらいました。

町民の方に、パークゴルフに誘っていただき一緒にプレイしたり、町内で運行している無料循環バスを利用して、陶芸体験（陶芸教室）も行うことができました。

1カ月という期間でしたが、楽しむことが沢山あつ

て、1日1日が本当に短く感じました。

(Q) 安平町及び周辺の食について。

(A) 安平町の「カマンベールチーズ」、そして、チーズを使った料理など、これは本当においしかったです。町内で催されている「はやこい市」では、地元の野菜や牛肉なども販売されていましたね。

安平町では、メロンも特産品ということで、この周辺では「ジンギスカン」や「しゃも」もあり、本当においしい食べ物がそろっているなと思います。

(Q) 「おためし暮らし」を体験してみてもういった感想をお持ちですか？

(A) 6月に来たので、熊本県よりも少し寒いかなとも思っていました。が、時期的にも、良い季節に北海道で1カ月もの間、過ごすことができました。

安平町は、新千歳空港に



おためし暮らしを体験した
松田さんご夫妻

近いうえに、苫小牧市や千歳市をはじめ札幌市へのアクセスも便利ですね。自然が豊富なわりに交通アクセスが本当に便利だなと感じました。

地元の方にも、親切に接していただき、たくさんお話しをすることができました。

「おためし暮らし」で住んだ住宅も新しく、住み心地がよかったですね。

おためし暮らしに関する
問合せ

まちづくり推進課
まちづくり推進係

☎ 22514

平成21年度固定資産税より 追分地区における 宅地の評価方法が変わります

追分地区は、以前より全ての地域において「その他の宅地評価法」により宅地の評価を行ってきましたが、平成21年度から追分地区市街地(※)については、「市街地宅地評価法」により評価を行うこととなりました。

市街地以外の地域については、従来どおりの「その他の宅地評価法」となります。

(※) 追分地区市街地

若草・花園・柏が丘・
緑が丘・本町・青葉・
中央・白樺(一部を除く)

土地の評価のしくみ (宅地)

安平町では、「市街地宅地評価法(路線価式評価法)」と「その他の宅地評価法(標準地比準方式)」の2つの評価法で宅地の評価を行います。

①市街地宅地評価法 (路線価式評価法)とは

市街地について、道路に面する1㎡当たりの価格である路線価を設定します。この路線価に基づいて各土地の利用状況等により価格を決定する評価法です。

【評価の流れ】

ア 普通商業地区・併用住宅地区・普通住宅地区などの用途ごとに区分します。

イ 道路幅、最寄りの駅への距離、公共施設等への接近性、バス停の有無、商業施設との距離、商業割合などの状況により地域を詳細に区分します。

ウ 主要な道路に面している標準的な宅地を選びます。

エ 不動産鑑定士による鑑定価格をもとに標準宅地に接する道路の価格を設定します。

オ その他の道路にも路線価を設定します。

カ 設定した路線価に、間口、奥行、形状、利用制限などの詳しい情報を加えて1㎡当たりの価格を計算します。右記力で求めた各土地の1㎡当たりの価格×土地の

面積が評価額となります。

②その他の宅地評価法 (標準地比準方式)とは

主に農村地区について、宅地の接する道路の状況、家の疎密度その他総合的に、概ね利用状況に近い地区ごとに標準地を決め、1㎡当たりの価格を設定し、その価格に面積を乗じて価格を求める評価法です。

【評価の流れ】

ア からウまでは、市街地宅地評価法と同じです。

エ 不動産鑑定士による鑑定価格をもとに標準宅地の価格を算出します。

オ 右記エで求めた各土地の1㎡当たりの価格×土地の面積が評価額となります。

①、②の評価法で大きく異なる点は、「その他の宅地評価法」では、標準宅地価格(単価)から評価額を求めます。

これに対し、「市街地宅地評価法」は、主要な道路に路線価を設定し、間口、奥行、形状、利用制限などの詳細情報を反映させて評価額を求めます。市街地については、それぞ

れの土地が環境や利用状況等、様々な状況が見受けられます。従来の「その他の宅地評価法」では、個々の土地の状況を評価額に反映しきれず、より現況に合った評価が求められないこと、早来地区との均衡を図ることも考慮し、「市街地宅地評価法」を用いることとなりました。

問合せ 税務課資産税係

☎2513



お知らせ

9月19日から

国民健康保険証の更新が始まります

安平町の国民健康保険の保険証をお持ちの方で、有効期限が「平成20年9月30日」までの方は、次の日程で更新手続きを行いますので、忘れずに手続きをしてください。

更新した保険証は、その日から使えますので、早目の手続きをお願いします。(保険証の準備の都合上、次の日程より前には更新できませんのでご了承ください。)

期間

9月19日(金)～30日(火)

8時30分～17時30分

※土日、祝日を除く。

窓口

国保年金課(早来庁舎)

住民総合相談室(追分庁舎)

※早来地区に住所のある方は早来庁舎、追分地区に住所のある方は追分庁舎で手続きを行ってください。

また、9月18日(木)につ

いては、次の会場で実施します。実施時間に注意してご利用ください。(18日は役場での手続きはできません。)

なお、葬儀等により緊急に会場が使用できなくなったときは、取りやめる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

18日の更新会場・時間

遠浅公民館 9時～10時

安平公民館 11時～12時

花園若草会館 14時～15時

青葉会館 16時～17時

※これらの会場では、早来地区・追分地区のどちらの方でも更新手続きができます。

手続きに必要なもの

・現在お持ちの保険証
(必ず世帯全員分をお持ちください。)

・印鑑(代表者の認印)

問合せ

国保年金課 ☎22512



在宅介護者を支える会

交流会のお知らせ

介護者を支える会では、介護者が元気になるための交流会を行います。

実際に介護をされている会でも、「介護者を支える会」に賛同される方の参加も大歓迎です。ぜひご参加ください。

日時 9月26日(金)

10時45分～14時45分

場所 追分公民館 調理実習室

(追分緑が丘200番地2)

内容

・料理講習会

「メタボリックシンドローム

予防のお料理実習」

講師 和野静子栄養士

・介護についての情報交換

参加費 1人 300円

その他

・エプロンを持参してください。

・交通手段は町内循環バス等をご利用ください。

申込み期日 9月19日(金)

申込み・問合せ

早来相談センター ☎222735

介護保険課 ☎254555

早来富岡 菊地 ☎223603

足腰しゃんしゃん教室

参加者募集

最近足腰が弱くなったと感じている方、転倒の不安がある方、運動不足の方...ぜひこの機会に参加してみませんか?

運動指導士や保健士によるストレッチ、音楽に合わせた体操など、楽しく体を動かせる教室です。

教室では、イスに座って実施する体操が主ですので、激しい運動は難しいという方でも参加できる内容になっています。

みんなで楽しく体を動かし、足腰しゃんしゃんを目指しましょう。

日程

10月3日(金)～12月19日(金)

(週1回開催 1コース全12回)

※日程の詳細は参加者へ別途通知します。

場所・時間

①追分コース ぬくもりセンター

10時～12時

②早来コース 町民センター

13時30分～15時30分

対象

65歳以上の方で、簡単な運動を行ってみたい方

広告欄

ポニーがいる整備工場

おいわけ自動車工業(株)

国家1級整備士が、あなたのメンテナンスプラン
をご提案させていただきます。

TEL 25-3786 (代)

追分若草3丁目69

※介護認定を受けている方は対象外となります。

定員 ①、②それぞれ30名

※申込みはどちらかのコースとします。

内容 ストレッチ、簡単な運動、体力測定など

申込み期限 9月30日(火)

申込み・問合せ

介護保険課介護支援係

☎254555

追分高校

芸術鑑賞のご案内

追分高校では札幌交響楽団の主席ヴィオラ奏者として活躍されたヒュー・ラクリン氏とその仲間をお迎えしての演奏と講話を実施します。追分中学校の生徒も参加する行事ですが、町民の方にも来校していただき楽しいイベントにしたいと企画しています。

座席準備などの関係上、鑑賞を希望される方は、事前に申し込みをお願いします。

あなたの「芸術の秋」に色をそえてみませんか？どうぞお気軽にご参加下さい。

日時 10月8日(水)

13時～14時50分

※12時50分までに来校、職員玄関内にて受付をお願いします。

場所 北海道追分高等学校

体育館

演奏者 ヒュー・ラクリン氏

(ヴィオラ)、橋崎容子氏(フルート)、矢崎有佳氏(ピアノ)

締切り 9月19日(金)

問合せ・申込み

北海道追分高等学校

(総務部 加藤、中島、秋田)

☎253657



町立追分幼稚園

平成21年度園児募集

安平町立追分幼稚園では、平成21年度の入園児を募集します。

入園対象者 満4歳児

(平成16年4月2日生)

平成17年4月1日生

募集人数 30名(2年保育)

入園料・保育料

入園料 3,000円

(入園時のみ)

保育料 7,000円

(月額)

申込期間

9月10日(水)～30日(火)

※土日、祝日は除く。

その他

①10月14日(火)に、追分幼稚園で入園説明会を予定しています。時間については、申込み時にご連絡します。

②満5歳児については、定員30名以内で随時申し込みを受け付けています。

申込み・問合せ

教育委員会 学校教育課

学校教育係 ☎252083

裁判所市民講座

あなたも裁判員

『まさか自分が・・・』

と思っていませんか？

裁判員制度について知って

いただくための講座を開催します。

日時 10月15日(水) 13時30分

場所 札幌地方家庭裁判所

苫小牧支部

定員 30名(先着順)

参加料 無料

申込み開始 9月16日(火)

申込み・問合せ

札幌地方家庭裁判所

苫小牧支部 庶務課

☎0144323295

秋の行政相談週間

10月20日(月)～

26日(日)

『ひとりで悩まず、
気軽に相談を！』

1日合同行政相談所開設

日時

10月20日(月) 10時～15時

場所 ぬくもりセンター

多目的情報会議室

相談内容

年金、税金、健康保険、道路、河川、登記、社会福祉、行政サービスなど。

※予約不要

問合せ

総務課総務係 ☎222511

第42回

合同行政相談懇談会

次の日程で合同行政相談懇談会を実施します。

日時 10月21日(火)

13時30分～15時30分

場所 役場早来庁舎

大会議室

問合せ 総務課総務係

☎222511

広告欄

朝もぎとうきび
真空パック
うまい、安い、
調理が簡単

ゆきやこんこん

賞味期限1年(直射日光を避け
冷暗室に保管してください)

8本入 2,330円(全国一律料金・送料・税込)
安平町内どの郵便局でも扱っています。
早来雪だるま郵便局 ☎22455



核兵器廃絶平和の町として宣言しました

安平町は、この度の6月定例議会において合併前の旧町がそれぞれで行っていた核兵器廃絶平和の町宣言について、日本国憲法に掲げられた平和希求の精神を語り継ぐとともに、我が国に再び戦争の惨禍が起ることのないよう町民総意により決意することとし、安平町として新たに核兵器廃絶平和の町として宣言しました。

また、町では今後これに伴いセレモニー等の開催を予定しています。
宣言文は以下のとおりです。

—核兵器廃絶平和の町宣言—

戦争が無く、人々が安全で平和に暮らすことは、人類共通の願いです。

この切なる願いにもかかわらず、核実験が繰り返され、人類はいまだ核戦争の脅威にさらされております。

いま、地球環境を守るために核兵器の使用禁止、廃絶を求めることを、世界唯一の被爆国である我々日本国民は、世界の子供たちに語り継いでいかなければなりません。

私たち安平町民は、日本国憲法に掲げられた平和希求の精神に基づき、美しい自然や生物を大切に思い、非核三原則の堅持と核兵器の廃絶を求め、核兵器廃絶平和の町であることを宣言します。

『泊発電所におけるプルサーマル計画について

検討をおこなっています。』

北海道及び地元4町村（泊村、共和町、岩内町及び神恵内村）では、今年4月に北海道電力㈱から「泊発電周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」（安全協定）第2条に基づき泊発電所3号機におけるプルサーマル計画に関する事前了解の協議の申し入れを受けました。

プルサーマル計画については、安全性の確保を最優先として慎重な検討が求められていることから、現在、北海道では地元4町村と共同で、地元住民をはじめとした道民の皆様方からのご意見などを広く伺いながら、「プルサーマル計画に関する有識者検討会議」により、プルサーマル計画の安全性について科学的かつ専門的は見地から検討を進めています。

詳しくは北海道のホームページをご覧ください。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm

なお、検討状況については、道内各支庁においても関係資料の閲覧が可能です。

【問合せ】 北海道総務部危機対策局原子力安全対策課環境安全グループ

☎ 011 - 204 - 5012（ダイヤルイン）

北海道からの
お知らせ

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間 9 時～ 17 時）

9 月（内科）	9 月（外科）
14 日 三好内科胃腸科クリニック 豊川町 3 ☎⑦ 7711	14 日 同樹会 苫小牧病院 新中野町 3 ☎③ 1221
15 日 鈴木小児科内科医院 しらかば町 5 ☎⑦ 5665	15 日 江夏泌尿器科医院 木場町 2 ☎③ 3855
21 日 み な か み 医 院 新中野町 3 ☎② 2335	21 日 苫小牧日翔病院 矢代町 2 ☎⑦ 7000
23 日 稲岡内科小児科 北光町 2 ☎⑦ 5141	23 日 苫小牧泌尿器科クリニック 明野新町 2 ☎⑤ 0455
28 日 苫 都 病 院 若草町 5 ☎④ 2135	28 日 にっしん泌尿器科クリニック 日新町 2 ☎⑦ 1100
10 月（内科）	10 月（外科）
5 日 川村クリニック 有珠の沢町 4 ☎⑦ 5577	7 日 苫小牧東部脳神経外科 北栄町 2 ☎⑤ 5000



苫小牧夜間休日急病センター（苫小牧市旭町2丁目）☎⑤ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19 時～翌朝 7 時 土曜：14 時～翌朝 7 時

日曜・祝日、年末年始（12/31～1/3）：9 時～翌朝 7 時

統計調査にご協力を

10月1日

平成20年

住宅・土地 統計調査

10月1日、5年に一度の住宅・土地統計調査が行なわれます。全国の約350万の世帯が対象となります。

調査員が調査票を持って自宅にお伺いしますので、調査票の記入をお願いいたします。

問合せ 企画課統計係

☎22751

善意

(7月18日～8月20日受付分)町へ

指定寄付

○安平町誘致企業会

社会福祉協議会へ

香典返しにかえて

○伊藤美美子さん(追分本町)

○藤原和夫さん(早来栄町)

○宇野多恵子さん(追分若草)

○加賀谷三千代さん(早来大町)

○三浦 一さん(早来北進)

○杉本千鶴子さん(安平)

○末平正幸さん(早来大町)

篤志寄付

○小谷正信さん(早来新栄)

メロンまつり収益金

○陸上自衛隊安平駐屯地

○追分陶芸同好会

フリーマーケット収益金より

○フリーマーケット連絡会

広報あびら7月号・8月号点訳

○安平町点訳赤十字奉仕団

さかえ自治会へ

香典返しにかえて

○藤原和夫さん(早来栄町)

北進自治会へ

○三浦 一さん(早来北進)

安平第1自治会へ

○杉本千鶴子さん(安平)

あけぼの自治会へ

○末平正幸さん(早来大町)ケアハウス・サックルへ

○三浦 一さん(早来北進)

デイサービスセンターサックルへ

○末平正幸さん(早来大町)

北海道難病連安平支部へ

○藤原和夫さん(早来栄町)

町内小学校1年生へ

防犯ブザー100個

○社団法人 室蘭地方自動車整備振興会

合計 650,000円

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。

お誕生おめでとうございます

菊地 なな

7/29(女・憂貴)遠浅

奥田 朱里

8/5(女・浩司)早来大町

恩田 蛍

8/7(男・時隆)追分旭

對馬 涼介

8/9(男・貴行)追分旭

秋山 龍信

8/13(男・拓也)追分本町

菊地 宏和

8/16(男・博夫)追分旭

ご結婚おめでとうございます

稲井 勝(追分本町)

齊藤 弓絵(苦小牧市)

お悔やみ申し上げます

宇野仁太郎7/26(83)追分若草

千葉竹雄7/31(79)早来大町

三浦繁雄8/2(74)早来北進

河野篠江8/2(84)早来大町

杉本恒夫8/5(73)安平

佐藤ツゲ8/8(79)早来栄町

飛世敬喜8/11(76)追分青葉

末平怜子8/12(72)早来大町

畠 久作8/18(89)追分本町

岸田泰彦8/20(70)早来北進

岩村照子8/23(80)追分柏が丘

マチの人口・世帯

総人口 9,213人(－3)

男性 4,612人(+4)

女性 4,601人(－7)

世帯数 4,269世帯(+4)

(平成20年8月31日現在)

交通事故死 ゼロ運動

平成20年8月31日現在

200日

運転免許証更新時講習

		10月	時 間	場 所
一講	般 習	2日・7日・9日・16日・23日・28日	10 時 00 分	交通安全センター 苦小牧市
		21日・30日	13 時 30 分	
優 講	良 習	1日・3日・6日・8日・10日・15日・17日 21日・22日・24日・29日・30日・31日	10 時 00 分	
		2日	13 時 30 分	
		9日・23日	15 時 30 分	
このほかの講習日程(違反・初回)については、苦小牧警察署にお問合せください。☎ 0144・35・0110				

元気に 大きく な～れ！



ななせ
円山虹彩ちゃんと
お母さんの直美さん
(追分緑が丘)



ゆき
佐々木有希ちゃんと
お母さんの佳織さん
(早来北進)



佐藤 花ちゃんと
お母さんの千恵美さん
(遠浅)

CHILD & MOTHER

表紙

田舎盆おどり

場所 農村文化センター

8月9日撮影

編集後記

北京五輪が閉幕し、数々の感動と記録が残りました。と同時に夏が終わり、秋を感じさせる風の匂いがします。

秋は日が短くなり、気温もぐっと低くなります。大気の状態が安定し、一年のうちで空が最も澄んで青く見えます。

過ごしやすい季節ではありますが、風邪などひかめようご注意ください。(K)

今年も記録的な猛暑と報じられていたが、安平町は例外のようだ。扇風機を出していたがスイッチを入れることはなかった。

9月は台風など自然災害が発生する季節。災害はいつ起こるか分からない。

農家の人は収穫前の大切な時期だ。ヒグマの出没も気になる。不安のネタは尽きないが、爽やかな秋になることを期待したい。(N)

発行

安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-22511)